

北九州空港における「刈草」利用者の募集要件

概要

北九州空港では空港機能を確保するため、年2回の空港内における除草を行っています。この除草で発生する刈草は処分場での焼却処分を行っていますが、大量に発生する刈草に毎年苦慮しており、資源の有効利用や環境保全の面からも有効利用を進めたいと考えています。そこで、家畜の飼料や堆肥への活用など、有効利用をして頂ける方に無料で刈草を提供致します。

募集要件

- 1. 利用目的が明確であり、刈草を現地に直接引き取りに来て頂ける方に無償で提供致しません。**
 - ☆ 刈草の適正な有効利用を推奨するため、刈草を家畜の飼料及び敷きワラに使用する若しくは刈草を畑の堆肥として利用する等、利用目的が明確な方に限ります。
 - ☆ 刈草提供は、引き取り側の責任と負担において積み込み、運搬が出来る方のみとさせていただきます。
 - ☆ 数量には限りがありますので、使用数量を出来る限り明確にしてください。(場合によっては提供出来ない場合がございます。)
- 2. 必ずしも良い草とは限りませんので、あらかじめ引き渡し場所において刈草を確認した上で申請願います。**
 - ☆ 農林水産省畜産局長通達(昭和63年10月14日 63畜B第2050号)「飼料の有害物質の指導基準の制定について」の項目は、重金属等(鉛、カドミウム、水銀、ヒ素)及びカビ・毒(アフラトキシンB1)について基準の範囲であることを確認していますが、刈草引き渡し後の返品や品質への責任を負うことは一切できません。引き取り側の責任において使用してください。
- 3. 事前に申請書の提出が必要です。**
 - ☆ 所定の申請書に必要事項を記載し提出して頂きます。
 - ☆ 申請内容が審査で承認されれば「刈草の引き取りに関する基本的事項」を確認の上、念書を提出して頂き次第、取引が開始されます。
- 4. 引き渡しは先着順とし、刈草が終了した時点で受付を閉め切ります。**
 - ☆ 天候や草刈作業状況等により、引き渡し時期や刈草量が変動します。
 - ☆ 申請書を確認後、引き渡し時期や場所について、委託業者よりご連絡致しますが、ご希望に添えないこともあります。
- 5. 一度に引き渡しができるのは積載重量までとします。**
 - ☆ 積載オーバー、積み荷の落下等がないよう法令を遵守してください。
- 6. 引き取った刈草については、転売及び換金を禁止致します。**
 - ☆ 利用実態に問題があった場合には、刈草の引き渡しを停止することがあります。

7. 詳細については、別添の「北九州空港における刈草引き渡し条件」をご参照ください。

引き渡し場所

1. 刈草の引き渡し場所は、北九州空港敷地内とします。(別紙-1 参照)

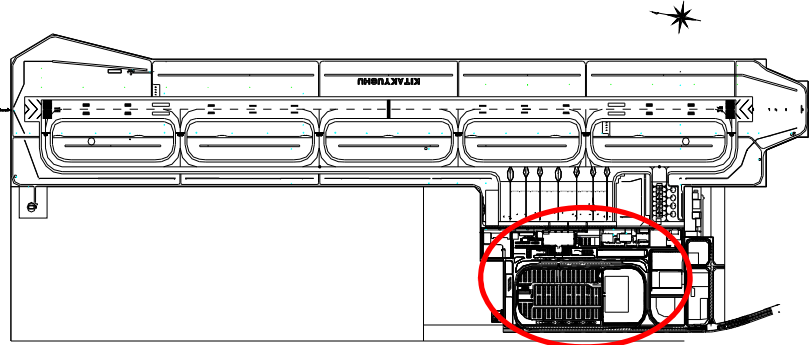
【連絡先】

- 大阪航空局 北九州空港事務所 管理課
TEL 093-474-0204 / FAX 093-473-4335

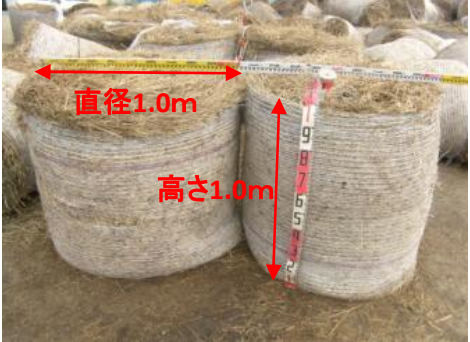
【受付時間】

月曜日～金曜日(土・日曜日及び祝祭日を除く)
9:00～17:00までの時間帯

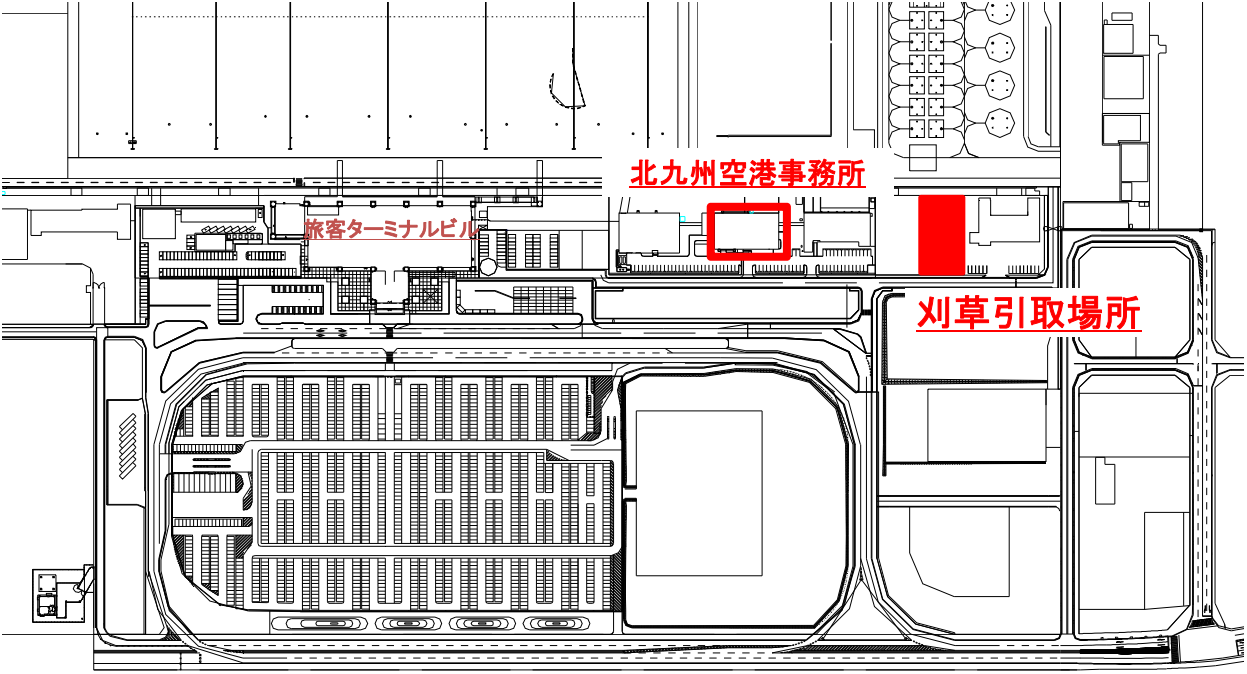
北九州空港 刈草引取場所



拡大図



刈草(ロール)



北九州空港における刈草引き渡し条件

1. 申請書の提出は、事前に電話いただいた上、引き取りを希望される日の1週間前までに北九州空港事務所へ提出願います。
申請内容の審査後、結果をご連絡します。承認された方が刈草引き取りに関する念書を提出して頂き次第、引き渡しを開始されます。
2. 引き取り期間は、毎年5月下旬から12月中旬の間とします。(予定)
刈草の引き取りは、次の内容の連絡をお願い致します。
[当日の連絡内容]
組織名、引き取り者氏名、引き取り希望時間、引き取り個数
3. 引取場所は、北九州空港事務所が指定する刈草置場になります。
刈草引き取りに当たっては、北九州空港事務所担当者の指示に従ってください。
刈草運搬時に発生した事故については、引き取り者の責任において対応願います。
4. 刈草はロール(φ1.0m * 1.0m)状で1個当たり、約150kgの重量があります。
5. 引き取った刈草を不法投棄してはいけません。
6. 引き取られた刈草の品質等が原因で家畜及びその他の物に被害が発生しても、当方及びその関係者が責任を負うことは一切出来ません。

北九州空港における刈草引き取り申請書

申請年月日	平成 年 月 日
組織名(会社・団体名等)	
住所	
連絡先	TEL — — FAX — —
代表者氏名	
利用目的	家畜の飼料 敷ワラ 堆肥 その他 ()
希望量	個(1ロール当たり約0.15t)
引き取り希望月日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
引き取り者氏名	
使用トラック規格 及び登録番号	
その他	

引き取った刈草は、違法行為のないよう責任をもって管理し、上記申請事項をに基づき有効利用することを確約します。

申請者

印

平成 年 月 日付で申請がありました「北九州空港における刈草引き取り」については、承認します。

(承認日) 平成 年 月 日

承認者

印

【個人情報の保護】

上記申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

北九州空港長 殿

北九州空港における刈草引き渡し念書

刈草の引き取りについては下記の条件を厳守することを約束致します。

記

1. 刈草は、北九州空港事務所が指定する仮置場にて引き取ります。
2. 刈草引き取りに係る費用については当方の負担で行います。
3. 刈草引き取りに当たっては、北九州空港事務所の指示に従います。
4. 刈草の利用は、申請書に記載した目的以外には使用しません。
5. 引き取った刈草については、転売・換金・不法投棄は致しません。
6. 刈草引き取り作業中及び運搬時に発生した事故については当方の責任において対応致します。
7. 引き取った刈草の品質等が原因で家畜及びその他の物に被害が発生しても、当方の責任において対応することとし、北九州空港事務所及び関係者に対するの損害の請求及び訴訟等は一切行いません。

平成 年 月 日

住 所

代表者氏名



以上